

(2020年5月11日配信)

新型コロナウイルスに関する注意喚起（第35報）：  
当地における感染状況等（5月11日現在）

- 本日現在の当地（DC, MD, VA）における新型コロナウイルスの感染状況をお知らせします。
- 各州政府の主な措置等についてお知らせします。

1. 本日（5月11日）18時現在の当地における感染者数は以下のとおりです。

（1）ワシントン DC：6,389名（死亡328名）

◎地域別感染者数はこちら

<https://coronavirus.dc.gov/page/coronavirus-data>

（2）メリーランド州：33,373名（死亡1,573名）

◎地域別感染者数はこちら

<https://coronavirus.maryland.gov/>

（3）バージニア州：25,070名（死亡850名）

◎地域別感染者数はこちら

<http://www.vdh.virginia.gov/coronavirus/>

2. 各州政府の措置等

（1）ワシントン DC

本日、バウザーDC市長等が記者会見を行ったところ、主な内容は以下のとおりです。

- ・DC市におけるCOVID-19への曝露率調査のため、抗体検査を実施する。本調査は、医療従事者、第一線従事者、基幹的労働者、集合施設に住む個人などを含む、曝露のリスクが高い個人に焦点をあてて実施される。
- ・DC市内だけでなく、近隣エリアでの感染拡大を非常に懸念している。DCでは、未だ感染者減少に至ってはならず、DC市民が引き続き外出禁止令に従うように改めて強調する。外出禁止令の期限等詳細については、今週中に新たな発表を行う予定。

◎会見資料

[https://coronavirus.dc.gov/sites/default/files/dc/sites/coronavirus/page\\_content/attachments/Situational-Update-Presentation\\_051120.pdf](https://coronavirus.dc.gov/sites/default/files/dc/sites/coronavirus/page_content/attachments/Situational-Update-Presentation_051120.pdf)

（2）バージニア州

ア 5月9日、州知事のプレスリリースが発出されたところ、主な内容は以下のとおりです。

- ・ノーザム州知事は、新型コロナウイルスによる公衆衛生規制を、安全かつ段階的に緩和する「Forward Virginia プラン」フェーズ1の詳細な枠組みを示した州知事命令に署名した。
- ・フェーズ1への移行は早くも5月15日（金）からとなる。

◎詳しくはこちら（プレスリリース）

<https://www.governor.virginia.gov/newsroom/all-releases/2020/may/headline-856681-en.html>

◎州知事命令61号及び公衆衛生上の非常事態令3号原文

[https://www.governor.virginia.gov/media/governorvirginiagov/executive-actions/E0-61-and-Order-of-Public-Health-Emergency-Three---Phase-One-Easing-Of-Certain-Temporary-Restrictions-Due-To-Novel-Coronavirus-\(COVID-19\).pdf](https://www.governor.virginia.gov/media/governorvirginiagov/executive-actions/E0-61-and-Order-of-Public-Health-Emergency-Three---Phase-One-Easing-Of-Certain-Temporary-Restrictions-Due-To-Novel-Coronavirus-(COVID-19).pdf)

◎参考：バージニア再開ガイドライン要旨（当館作成）

<https://www.us.emb-japan.go.jp/j/announcement/forward-virginia-jp.pdf>

イ また本日、州知事及び州政府幹部が記者会見を開いたところ、主な内容は以下のとおりです。

- ・陽性件数は増加しているが、検査件数の増加によるところが大きい。
- ・検査件数、7日間平均値はどちらも概ね上昇傾向。
- ・検査数中の陽性数割合は14日連続で下降（フェーズ1再開基準の1つ）。
- ・（北部バージニアの現状と再開延期の動きについて）フェーズ1の制限は上限でなく下限である。再開を遅らせる地域もあり得る。本件に関し、北部バージニアの地方政府から、各地域の状況を注視して判断すべきとの書簡を受け取っている。（注：アーリントン郡、フェアファックス郡、ラウドン郡、プリンス・ウィリアム郡、アレクサンドリア市）
- ・北部バージニアとその他の地域の現状を比較すると、以下の違いがある。
  - （ア）過去24時間の間に報告された症例数は、北部では700件以上であるのに対し、他の地域では300件以下。
  - （イ）陽性率は北部でもその他でも下降しているが、その数値は、北部は約25%、他の地域は約10%。
  - （ウ）入院者数中の新型コロナウイルス入院者が占める割合は北部が他の地域に比べ格段に大きい。
- ・車両管理局（DMV）は少なくとも来週まで閉鎖を延長する。オンラインサービスは継続中。

◎詳しくはこちら（知事会見）

<https://www.facebook.com/GovernorVA/videos/668634050365881/>

◎北部バージニア各地方政府連盟の書簡

<https://www.alexandriava.gov/uploadedFiles/health/info/JointRegionalReopeningLetter051020.pdf>

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

（注）上記のほかにも、連邦・州・地方政府（郡、市など）レベルで感染拡大を抑制するための各種措置がとられています。特にお住まいの郡や市など地方政府が発信する情報には生活に密接に関わるものが多く含まれていますので、各自において最新情報の把握に努めてください。

3. 当館ホームページに新型コロナウイルス関連情報を掲載しています。情報収集の一助としてご活用ください。

◎当館 HP（新型コロナウイルス関連情報）

[https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/covid-19.html](https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html)

4. 当館では、3月18日以降、当館領事班の人員体制を縮小しています。お急ぎでない手続きについては、ご来館の時期を再検討願います。

◎当館領事窓口をご利用予定の皆様へ（お願い）

<https://www.us.emb-japan.go.jp/j/announcement//20200427importantmessagecoronavirus.pdf>

5. 新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館（領事班）まで御一報願います。

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

HP：[https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)